

平成25年度第3回定例会

日 時： 平成25年8月7日（水）午後2時から

場 所： 図書館本館 講座室

出席者： 会長、副会長、委員4名、
図書館長、企画運営係長、サービス係長、子ども読書支援係長、
地域資料係長、総務係長、担当2名

会長： 平成25年度多摩市図書館協議会第3回定例会を始める。本日は都合により委員1名が欠席。委員定数7名のうち半数以上が出席しているため、多摩市図書館協議会規則第4条により協議会を開催する。

本日の議題に入る前に、事務局より7月22日に開催された教育委員会の報告をお願いしたい。

事務局： 7月22日に開催された多摩市教育委員会第12回定例会議について報告する。この会議では、7月5日の図書館協議会で議論した内容、「図書館の施設とサービスのあり方について」の「施設のあり方」「サービスのあり方」「運営のあり方」の3点について報告した。

「施設のあり方」については集約をしていくという事務局案を支持する意見と、従来どおり中規模館を展開することが望ましいとする意見があり、結論には至らなかったため両論併記として報告した。また現在の本館は暫定10年のうちすでに5年が経過しており、今後の本館のあり方を明確化する必要があるということ。「サービスのあり方」については、開館日・開館時間の拡大・延長を利用者の生活時間の変化に対応する観点から進めるべきである。一方それにかかる人件費や職員負担の増大を招くことがないよう地域の実情に応じた時間設定とし、一定期間経過後に見直しをおこなうこと。また、年齢別サービス、地域資料サービス、他機関との連携の充実を望むこと。そして公立図書館には行政資料の提供を基礎とした地域の課題解決サービスの提供が求められており、これに対応できる職員の育成、能力向上に取り組むべきである。「運営のあり方」については、指定管理者による運営は市民のニーズ反映の観点から望ましくないため、直営を維持するために嘱託職員の比率を高めることはやむを得ない。嘱託職員の職務の自立性を高め、処遇の改善を図るなどでモチベーションを高めるとともに、研修への派遣などスキル向上のための支援の充実を求める。図書館サポーターの導入は市民自治の観点からも望ましく、市民の図書館運営への参加を促進するためにも取り組むべきである。以上のことを図書館協議会として報告した。

これに対して教育委員からは、「施設のあり方」については今後集約していくのか、それとも現状どおりなのか、図書館協議会としてもっと十分な議論をしてほしいという意見があった。また、「サービスのあり方」については簡単な内容

の説明だったため、もう少し具体的な提案があれば教育委員会としても議論しやすいということであった。教育委員会としては図書館協議会での議論を尊重した上で、教育委員会としての方向を確認したい意向ではないか。

図書館協議会と教育委員会の関係を説明したい。図書館協議会は図書館長の諮問機関として設置しており独立している。しかし図書館は社会教育機関として教育委員会の組織と位置付けられており、その政策等は教育委員会における議決を必要としている。教育委員も図書館のあり方についての議論をしているため、今回の教育委員会の議論を踏まえて、もう一度今後の図書館のあり方について議論いただき、図書館協議会としての方向を出していただきたくこの会議の開催を依頼した。教育委員会の動向については以上。

会長： 今回差し戻しとなったのは、図書館協議会としてもっと議論をし、その議論した結果を教育委員会として尊重するという理解でよいか。

事務局： よい。

会長： 今後の日程について教えていただきたい。

事務局： 多摩市長から教育委員会に協議依頼のあった「(仮称) 公共施設の適正配置に関する行動計画策定に向けた検討について」の回答期限は9月12日である。そのため、教育委員会としては8月19日と9月10日の2日間で教育委員会としての考え方をまとめ、9月12日には市長へ回答を提出することを予定している。9月10日は最終的な文言調整となると思うので、実質的な議論は8月19日となる。これを受けて市長が「公共施設の適正配置に関する行動計画」を決定していく。

会長： 市長が行動計画を最終的に決定する時期はいつか。

事務局： 10月中には行動計画をまとめる予定で進めている。昨日まで市長による市民説明会を市内10箇所でおこなっており、8月1日から20日までは行動計画(素案)に対するパブリックコメントを実施しているところ。

会長： では、事務局より「議題1 多摩市立図書館の施設とサービスのあり方について」の説明をお願いします。

事務局： これについては5月に事務局の案を説明させていただいた。施設のあり方については、従来の中規模図書館を分散配置するあり方から、大規模図書館を備えた上で中規模図書館を集約し、地域館については小規模拠点へ切り替えながら施設の集約を図ることを提案した。またサービス・運営体制その他についても今求められている課題等を踏まえて説明させていただいた。

本日は8月19日の教育委員会に報告するため、図書館協議会としての意見をまとめていただきたい。

市長が市内でおこなっていた公共施設の適正配置の市民説明会に参加してきたので簡単に説明する。概ね各会場2時間で、1時間で市側の説明をし、残りの時間で質疑応答をおこなった。資料は事前に参考として送付した「多摩市の公共施設のこれからについて」をおもに使用して市長が説明をおこなった。この行動

計画の目的は「将来にわたって公共建築物をはじめとする公共施設を安全、快適に維持し、かつ効果的に市民サービスを提供する」ことであり、その手法は「公共建築物に関わる費用と事業について、施設の統廃合や民間事業者の活力の導入等を通じて見直す」ことである。期間については、平成 26 年 4 月 1 日から 10 年間の計画期間となっている。これらの中で市長は、小中学校・コミュニティセンター・老人福祉館・児童館・図書館を示しながら多摩市の施設の状況を説明していた。多摩市の図書館は現在 7 館、行政資料室を含めると 8 館あるが、八王子市は分館も含めて 5 館であるという規模の比較をしていた。また、図書館の数は減らしつつ、本館は充実を図っていきたいという発言もあった。市民説明会の状況については以上。

会長： それでは議論に入る。配付した協議会会長から図書館長あての「多摩市立図書館の施設とサービスのあり方について（意見）」を使い議論をおこなっていく。5～20 頁は「多摩市の図書館の現状と課題」として図書館の歴史と問題点が書かれている。今回教育委員会へ提出する意見の背景的説明なので、本日は 1～4 頁を中心に議論していただきたい。

まとめ方としては、この資料を確認しながら内容について修正していき、最終的には一つの案としてまとめたい。もし合意できない場合は多数決でまとめていくことでよいか。（一同賛成）

先日、私も市長の説明会に参加した。市長は非常に熱心に説明しており、市民からはいろいろな意見が出されていたが、全体的に総論は市側の意見に賛成という意見が多かった。ただ図書館については、最後に長く意見が出されており、身近な図書館がなくなりそうで困るという雑談も耳にした。また 6 月頃に市がおこなった市民アンケートでは、自由意見を書く欄があり、図書館については存続もしくは充実を希望する意見が多くあった。一方で民間委託もいいのではないかとという意見も多くあった印象。また、規模の縮小や削減してもよいという意見も少しあったが、存続の意見が多かった印象。

では、本日の議論に入る。はじめに副会長から図書館協議会の回答案としてまとめていただいたものが提出されているのでご説明願いたい。

副会長： 事前に配られている文書とは少し異なるが、『「公共施設の適正配置に関する行動計画」案に対する考え方』として、行動計画に示されている案について図書館としてどう考えればよいかということをもとめてみた。1 頁目は、今までの「行動計画の骨子」や「市長部局案の今後の方向性」などの資料に、図書館についてどのように書いてあるかを拾い出したもの。下のほうに「●図書館について」と書いてあるものがそう。上の方は全体的に行動計画を展開する時の考え方である。図書館の場合は「(1) ④施設の集約化」に入り、また職員の削減ということでは「(1) ⑥施設の管理運営に関わる職員の削減」が関わるのではないかと。括弧書きについては、市は「市職員でなければならない基幹業務への人材を集中する

という考え方に立っている」ということを記載した。下の「●図書館について」の「骨子の対応方針」では分散型から集約型へ変更し、施設数については縮減。拠点館以外は小規模のサービスポイントとし、学校・コミセン等でサービス提供をする。備考欄には施設数の縮減と機能集約に対応するため、存続施設および書庫についての検討を進めるということも書いている。また、市長から教育委員会宛の文書にある「市長部局案の今後の方向性」については「骨子の対応方針」と似ているが、分散型から集約型に変更し、施設数については縮減、図書館本館・永山図書館・関戸図書館の3館に集約、それ以外の施設は小規模のサービスポイントとし、学校・コミセンで貸出・返却等のサービス提供ということが市側の考え方として書かれていた。2頁目からは自分の考え方を書いている。行動計画をつくった意味は、今後の多摩市の行財政がきちんと確立されたものになるためにつくられたものであるし、今後市民自治をしなければならない時代に、図書館がもっと市民・職員・議員に活用され支えられる必要があるため。そして行動計画をつくるもう一つの意味は、公共施設のマネジメントを専門的に司る部署が必要であり、それがないと今後も同じような問題がおこる可能性があるため。秦野市では専門の部署があり、そういうことも大事な視点だと思い書いた。6月に閣議決定された「第2期教育振興基本計画」の前文に「・・・一人一人が生涯にわたって能動的に学び続け、必要とする様々な力を養い、その成果を社会に生かしていくことが可能な生涯学習をめざしていく必要がある」と書かれている。そしてその力を借りて社会の様々な問題解決を図っていく時代になっている。また社会がめざす方向として「自立」「協働」「創造」があり、生涯学習社会の中での位置付けである。多摩市も自治基本条例の中で市民参画・市民協働を強く謳っており、それに関わる方々の市民力アップのために図書館がもっと関わる必要があると考えている。3頁には「(3) 今、求められる図書館の役割・機能」として、今のようなことを具体的に、特に地域の課題を解決すること、審議会・委員会、パブリックコメントなどに図書館がどう関わられるか、今の状態でよいのか、ということの投げかけである。そのために行政資料として多摩市の資料や他自治体の先進的な事例を集め、それを誰もが探しやすいよう目録だけでもデータベース化し、レファレンスについても積極的な働きかけを図書館ができるとよい。

参考文書として、昨年12月に改正された「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」で、「(三) 地域の課題に対応したサービス ウ 地方公共団体の政策決定、行政事務の執行・改善及びこれらに関する理解に必要な資料及び情報の整備・提供」ということも図書館としての位置づけにはっきりと書かれている。資料収集するにあたっては市の基幹業務を経験した職員が必要である。多摩市もこれからは職員でなければできない基幹業務に従事する人材を集中させるということなので、方向は同じである。

あとは、施設の維持管理費が財政上苦しいため集中化が必要で、地域館につい

てはやむを得ない。人員体制でも少人数職場でスキルアップを望むことは難しい。

以上、この会議の参考になればと思い、自分の視点でまとめてみた。

会長： 今回の「公共施設の適正配置に関する行動計画」に対して、「第Ⅱ期教育振興基本計画」「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の観点も含め、図書館として何が必要なのかということをお話していただいた。この取り扱いについては、回答文書に折り込めるものは折り込むということでよいか。

副会長： よい。

会長： では今の『「公共施設の適正配置に関する行動計画」案に対する考え方』について意見等があればお願いしたい。

委員： 事前に配られた文書を読み自分なりにまとめてきたが、今日配布のものが事前のものとは違い戸惑っている。1頁下から3行目に市長部局案の今後の方向性で「施設数については縮減」とあるが、とても曖昧なため、私や私の母体である文庫連としてはもう少し丁寧な説明がほしい。予算を縮減するというのは非常に簡単で、バサバサと切っていけばいいが、そのように行政が進んでいった時に、その後何が残るのか、多摩市民として不都合なことがおきるのではないかと懸念している。ここに書いてある「縮減」だけではあまりに乱暴でもう少し丁寧な説明がほしいと思っている。事前に送られた文書でもそのところを自分なりにまとめてきたので、後ほど会長の文書のところで補足させていただけるなら、述べさせていただきたいと思う。

会長： 心積もりもあるので、おおまかでも言っていただけるとよい。

委員： 事前に配られた文書の中に多摩市の図書館の歴史が載っていたが、多摩市には文庫がたくさんあり、文庫連に入っていない文庫もたくさんある。多摩市はニュータウンができて図書館が整備されてきたが、その初期にはまだ図書館が整備されておらず、子どもたちに良い本を読ませてあげたいということで多摩市内の各地で数多くの文庫が活動していた。その後図書館整備が進み子どもの数も減り、文庫の活動が成り立たなくなり文庫が減った。今この状況で地域館が閉鎖されてしまうと、多摩市の子どもの読書活動を推進していくということから外れていくのではないかと。先程副会長がまとめてくださった地域資料などの研究・調査・発信も大事だが、もっと小さいうちから本に親しむことも大事ではないか。今はインターネットやゲームなど子どもが喜ぶものが増えてきており、活字をないがしろにされることが多く、本当にこれでいいのか、問題が出てきているのではないかと感じている。子どもが自分の頭で思考できるようになることを育てることが大事で、そのために読書は大切なものであり、図書館は非常に大きな役割を果たしていると思う。今後、地域館を減らさなくてはいけないという市長部局案も理解できるが、果たしてそれをそのまま受け入れてよいかという心配がある。確かに中央館のように大きな機能を持つ図書館も必要だが、子どもや高齢者、障が

い者が身近に利用できる図書館のようなものも必要ではないか。文書にはコミセンや学校の図書室を使うとあるが、それだけでは足りない部分があると思うので、もう少し丁寧に考えてほしい。老朽化した施設を閉鎖してサービスポイントを増やしていけばよいという大人の考えだけではなく、弱者の立場に立った議論が必要なのではないか。

会長： では文書の中で折り込める部分があれば該当のところでご議論いただきたい。

それでは「多摩市立図書館の施設とサービスのあり方について（意見）」の議論に入る。今回の1～4頁の文章は、前回両論併記で提出したものが戻ってきたため新たに考えたところ。心情的には分散的な配置が望ましいが、公共施設の再配置が強力に推進される中で現実的には難しいと考える。それならば、集中型にした時により良いものになるための条件を考えた方がよいのではないかと思ひ文章をまとめた。忌憚のない意見をいただきたい。

では「多摩市立図書館の施設とサービスのあり方について（意見）」を読む。「平成25年5月14日開催の平成25年度第1回」多摩市図書館協議会において、・・・（中略）・・・愛される図書館運営を続けていくことを期待しています。」ここでのポイントは大規模図書館の整備を謳っており、中規模図書館の廃止は大規模図書館の整備とセットであるということ。両論併記とは変わり基本的には集中型にするということだが、ここまでで意見はあるか。

副会長： 確認だが、この下線部分は特にはっきり意思表示をしたということによいか。

会長： そうだ。

ほかになければ先へ進む。また何かあれば言ってほしい。

「1施設のあり方について 多摩市では、これまで7館の図書館を整備し・・・分散的図書館配置は極めて効果的なサービス提供形態です。」移動距離が短くなる高齢者には分散型の図書館配置が良いということを書いた。「しかし、多摩市が、建築後30年を迎える公共施設を・・・現状の中規模分散型図書館による整備継続を求めます。」補足がある。ここでは廃止を予定されている図書館もまだ使えるはずだということをもとに述べている。それらを廃止し大規模図書館を建設した場合の試算をしている。開架30万冊・閉架50万冊というのは事務局と話しをして決めた。この点について、以前の図書館協議会が出した数字の確認がしたい。

事務局： 以前の図書館協議会が出した答申は、中央図書館については100万冊規模となっている。80万冊はその時の答申内容よりは少し縮減されている。

会長： 平米数については、図書館建築に関する本によると80万冊規模の図書館では1万㎡になる。1万㎡の公共施設を建てる場合にかかる経費については、先日多摩市で講演会をおこなった東洋大学の根本教授の本から算出したもの。10年かけて施設を縮減し90億円削減しなければならない中で、果たしてこれが可能であるかは十分な議論が必要であるが、蔵書冊数からすれば必然的にこの数字が出てく

るということであり、認識しておく必要がある。

また、縮減した場合の影響については、『「多摩市立図書館の施設とサービスのあり方について」参考資料』にまとめた。近年、図書をウェブで予約をして借りる人が増えており、貸出点数の20%を占める。今回削減予定の分館の利用者は貸出点数で全体の30%であることから、全体の利用者中、1年間の延べ利用者数である164,935人が別の図書館へ行くか、利用をあきらめることとなる。これはウェブ予約をせずに閉鎖される図書館の利用者である。次に図書館利用が不便になる利用者として、利用圏を示した図をご覧いただきたい。この利用圏なら10冊程度借りるであろうというもの。現在はバランスよく配置されているが、それが3館になると図書館から遠くなる人が増える。中央図書館の規模については議論のあるところだと思う。「・中央図書館の規模」をご覧いただきたい。蔵書が80万冊規模だと40億円、廃止施設の蔵書と本館を合わせた56万冊規模だと28億円、現在から26万冊廃棄をして30万冊規模なら14億円の経費となる。近年の図書館の総事業費を日経テレコンで調べてみたところ、かなりかかっており、特に下線部分に注意していただくとわかるが、経費のかかる図書館建設が市民の反対で中止されている。多摩市でも90億円の経費削減する中で40億円は難しいのではないかと感じるころではある。公共施設が60年使えるのなら東寺方や豊ヶ丘もまだ使えることを示した。意見・質問があれば。

委員： 2頁にウェブによる予約が増加しているとあるが、ウェブを使えない人たちも大勢いるため配慮が必要である。2点目は3館になった場合、小規模拠点はあっても大きな図書館へは行けない人が増える。以前の多摩市の「やまぼと号」（自動車図書館）がとても便利だったので、自動車図書館の再整備をお願いできないか。

会長： 確かに高齢者や小さい子どもはウェブを使えないことも多いので、自動車図書館の再整備が必要ということを文書に入れることでよいのか。

以前の「やまぼと号」で使用していた自動車は今どのような状況なのか、事務局にききたい。

事務局： 以前の「やまぼと号」はリース期間満了に伴い運行を廃止した。自動車図書館の課題としては、天候によって左右されることが大きな問題であった。2週間に1度の巡回であったが、雨天時は巡回ができず、利用者にとって自動車図書館が便利であったかどうかは慎重な検討が必要であり、実際に1箇所あたりの利用者数も少なかったため、リース期間満了に伴い運行を終了した。

会長： 終了した時期はいつか。

事務局： 平成16年3月をもって終了した。

会長： 委員からの自動車図書館を整備して地域図書館の代わりとしてはどうかという意見についてはいかがか。

副会長： サービスをより近場でというのはいいし、お金があればいくらでも要求した

い。しかし限られた財源で自動車図書館となれば、自動車のお金や燃料費、人件費も増えていくので、そのようなことも考えて要求を出さなければならない。サービスを良くするためにはお金が必要で、税金を使うことになり、それは市民に負担をかけること。図書館協議会としては、具体的にいくらかかるかも示した上での要求をしなくてはいけない。

委員： 自動車図書館もいいが、まず図書館協議会としては大規模 1 館・中規模 2 館を原則に考えていき、その他のことは予算の範囲内で色々なアイデアを出していけばよいのではないかと。高齢者も子どもも使える身近にある図書館は誰でも賛成するし、反対する人はいないと思う。しかし今財源が逼迫している中で大規模館をどうしていくか、役割は何なのかをまず考える必要があると思う。

文書で気になることがあるのだが、2 頁 4 行目の「公共施設の耐用年数は一般に 60 年とされており、改修を行わずに廃止するというのは、公共施設の有効活用という観点からすると極めて不合理な方針といわざるを得ません」とあるが、一般論としてあえてここで言う必要はないのではないかと。

副会長： 今までは、鉄筋コンクリートは 60 年もつと言われてきたが、実際に 60 年もたせるためには、その間にメンテナンスや大規模改修等が必要となる。

地域館の東寺方・豊ヶ丘・聖ヶ丘は複合館で図書館だけではない。他の施設の使い方にもよるが、お金をかけずに今の施設を集約し、お金は今後増えてくるサービスの部分にまわしたい。今ある施設をすべて修理しながら使うのではなく、ハードの部分は単独ではなく複合として集約させるとよい。大規模館についても 40 億円と明記するのではなく、複合的な建物に大規模図書館の機能が入ることもあり得るので、「大規模図書館を望む」とした方がよいのではないかと。

会長： 今までの意見は、移動図書館の要望と、60 年の耐用年数と 40 億円の記述は異なるのではないかとという点。

副会長： 大規模図書館ぐらいでいいのでは。拠点館が中規模館なので、大規模といえばその上と想像がつくはず。あとはその時の予算で考えていくことだと思う。

委員： 今回の施設のあり方は、中央図書館をつくることと一緒にしない方がよいと思う。副会長からの意見のようにここでは大規模館が必要だということのみで金額は明記しなくてもよいのではないかと。

委員： 予算の縮減、施設の縮減が先にきてしまい、市民のサービスはどうなるのかが置いていかれてしまう気がする。市民のための図書館なのだから、いくら予算を縮減しなくてはいけないからといって廃止するのではなく、補修し手を加え 60 年もつものなら利用して、できる限り市民にサービスをすることが大事。まず縮減ありきで、まだ使える施設を廃止してしまい、市民に不便な小規模拠点にしてしまうのは、多摩市の図書館の目的からも外れるのではないかと。縮減、縮減というが、図書館は知恵の宝庫であり、今はインターネットもあるがそれでも図書館の果たす役割は大きいから、さきほどの「耐用年数は一般に 60 年とされ」の部

分は残しておき、使える施設は縮減の対象としないしてほしい。

委員： よくわかるが、もっと大きく考えてみると、今我々は図書館の削減・縮減だけのことを言っているのではなく、ひとつの大きな命題の中に図書館が含まれている。ある程度お金を減らす方法を考えなくてはいけない。市民のための図書館というなら、これからサービスについて話が色々出てくるので、それを議論したあとにもう一度施設のあり方を考えたほうがよい。サービスのあり方の議論を先にした方がよいのではないか。

会長： では、今の3点はペンディングにして先に進んでもよいか。

自分としては、公共施設の再配置の計画に対して疑問を投げかけたいと思い、60年の耐用年数を入れた。また40億円についても、施設の廃止はすぐに決まるが、何も数字がないところで新しく建てることは難しく、廃止だけが先行してしまうことを防ぐため、平米数や予算など具体的な数字を載せた。規模の冊数については議論していただいて構わない。

では、先に「2サービスのあり方について」に進む。「2サービスのあり方について 開館日・開館時間の拡大・延長に関しては、・・・(中略)・・・それらのサービスを実施していくため他機関との一層の連携を求めます。」このことについて意見を。

委員： これでよいのではないか。

副会長： このサービスの中で、行政職を経験した司書に図書館の仕事をしてほしい。図書館のことだけを知っていればよいのではなく、行政と一体になった図書館運営が必要。学校ではESDなどに取り組み人材育成をするが、社会人の人材育成の場としては、公民館も取り組んでいるが図書館もその役割を担えるのではないか。職員は大学で司書の勉強をしてきているので図書館のことはよくわかっていると思うが、図書館も市役所の一部であるので、行財政のレファレンスのためにも市役所の動きがわかっているなければならない。送られてきたパブリックコメントの資料を置いているだけでなく、来た人が興味を持てるような展示や働きかけができる図書館であってほしい。行政の予算決算や企画部の仕事、窓口業務ではない事業執行の仕事をする市役所の仕事が見えてくるので、行政資料を揃える場合も変わってくると思う。一度市役所の仕事をしてまた図書館に戻ってくると良い。図書館としての経営の目も必要である。このサービスのあり方の中では研修ということも書いてあるが、今までのような研修だけでは駄目なのではないか。

会長： 行政を経験できるような人事制度の確立ということか。異論がなければそれを文書に折り込む。具体的に総務系の部署にとというのは書きにくい。

副会長： 「施設の管理・運営に関わる職員の削減」で市の職員でなければできない業務、住民票の交付などではない業務、予算決算事務でも広報関係でもよいし、企画系の部なら市全体を見ることができるといえるのでそういう部署を経験できればなお良い。

事業を計画して執行する職場を経験すると幅がでて司書として仕事をする時に参考となるし専門性が高められるのではないかと。新規採用で司書として図書館に来てしまうことはその職員にとって損ではないかと。一度市役所を経験して図書館に来るとスキルアップが早いのではないかと。

会長： それを折り込むこととする。

他になければ次に「3 運営のあり方について」に進む。「3 運営のあり方について 職員人件費の図書館費に占める比率が高まっている中、・・・(中略)・・・より高度で専門的なサービスが展開できると考えます。」

意見があれば願います。

委員： ここに書いてあることはすべて賛成だが、このほかに人件費削減、職員負担軽減のため民間の活用を検討してはどうか。嘱託職員を増やし地位を高め責任感をもって仕事にあたることも必要だが、今後公共図書館に求められる役割を考えると職員の負担は大きくなる。中心館の職員には他機関との連携や企画などで力を発揮してもらい、実際の運営は民間の力を借り、図書館全体の統一を図るのは中心館の職員。そうしなければ 7～8 割の人件費の削減はできず、むしろ職員の負担が増えていくと思う。

先日、参考のために T U T A Y A の知り合いに尋ねたところ、今は全国から公共図書館の問い合わせや見学が多く、民間なので今までとは違った形のサービスを自信を持っておこなっていること、確実に人件費を減らし、市民の評判もよいとのことだった。T U T A Y A だけでなくスターバックスなどさまざまな企業が参入しているので、色々なところを見学して、良いところを取り上げていくというのも良いのではないかと。あくまでも主体は公共図書館でサービスの部分は民間の力を利用してよいのではないかと。そうすることで職員は本来の公共図書館の業務に専念し経験を積むことができるのではないかと。

会長： 民間の活用をもう少し研究し、取り入れるものは取り入れていくのはどうか、という意見だが、このことについて意見を願いたい。

副会長： T U T A Y A の関連で新聞の切抜きを持っているが、運営費の 1 割ほどの削減にしかない。年間 14,500 万円の運営費うちの 1 割である。

唐木田を見ていて思うのは、これからの図書館に求められることをおこなうためには、かなり調整をしないと偽装請負の問題もあり委託では難しいのではないかと。その場では注意できないため、年間何回かの事務連絡で情報交換をして進めなくてはいけない。委託先の主任・副主任の募集要項を見たが、それほど高い金額ではなく、またその他の人は時間給のため、通常のサービスをおこなうには良いかもしれないが、それ以上のことは望めないのではないかと。唐木田の展示を見ると良いところもあると思うが、おはなし会を見ると難しいのかもしれないと感じる。

委員： 民間は本気で努力をして日に日に成長する。これから先を考えると一考してみ

る必要があるのではないか。

副会長： 委託業者は儲からなくてはならないので、そこで働く人は低賃金になりがちであり、そういう立場の人を増やすことは好ましくない。TUTAYAがどうかはわからないが、パートの形で雇うのではないか。唐木田図書館の委託費は年間3,000万円、東寺方図書館の嘱託職員人件費が1,200万円である。嘱託職員の場合は、職員との連絡が密にでき多摩市の考え方を浸透させることもできる。東寺方での経験もあるので、嘱託職員が責任を持って運営していく方が上手くいくのではないか。

委員： それで上手くいくのであれば良いと思う。

会長： 民間活力を検討してはどうかという意見だが、異論もある。

事務局： 今後は部分的に業務委託をおこなうことで、職員が本来の業務に集中できる環境をつくることも重要になってくると考えている。

会長： 教育委員会としては委託をせず直営で運営していく方針なのではないか。

事務局： 確かに昨年の11月に教育委員会として図書館運営のあり方の基本は、直営であるという方針を掲げている。ただ現在でも図書館業務の中で図書の運搬等、業務委託をおこなっている。何が基幹業務なのかにも関わるが、図書館は本と子どもを結ぶ役割は欠かせないし、レファレンスでも検索だけではない職員の役割は重要になっている。それらがこれからの図書館の重要な業務であれば、その業務に時間を割ける体制作りが重要となる。すべての業務委託を排除するものではないと考えている。

副会長： 委託ではなく、市民ができる部分もあるのではないか。嘱託職員だけでなく、市民サポーターができる作業もあれば、職員はより本来業務に集中できるのではないか。

会長： 窓口業務委託は予算の圧縮もあまりできないとの意見もあった。この点については今後の議論でもよいか。

委員： はい。

事務局にICタグについての説明をお願いしたい。以前は予算がかなりかかり難しいときいていたが。

事務局： 市の作成した資料では、今ある資料にICタグを貼る作業と機器の導入に2億円程度かかるようになっており、慎重な意見も多いところ。現在のシステムの更新と国の図書館にかかる交付金があった時に、図書館ではICの導入を予算要望していたこともあったが、実際には金額的に見送りとなった。現在使用している図書館システムが平成28年度にリースの期限を迎える。システム自体は10年使用することになるので、大きなシステム変更も視野に入れる。近年、多摩地区でもIC化が進んでおり、稲城・府中・三鷹・武蔵野・立川はすでにIC導入している。職員がより本来業務に集中するためにも有効なツールなのではないかと考えている。

- 委員： 経費としては初期費用がかかると思うが、維持費はどうか。
- 事務局： 機器のメンテナンスがあるが、他市の状況だと I C は安定的に稼働しているため、毎回何億円という金額ではない。
- 会長： 参考資料に「RFID についての期待」を載せた。I C タグを導入すると貸出を自動化できるということで、業務の効率化が期待できるとされている。しかし自動貸出機の利用は 6～7 割程度とされ、カウンターには人が必ず必要。I C 導入済 140 館の調査だが、現状では改善有が 85.4% で、自動貸出機の利用率が低いところが図書館によってはある。蔵書点検で要改善が 75.6% で読みもれがどうしても出てしまい、まだ 100% の技術にはなっていない。不正退出防止でも要改善が 8 割以上で、ゲート付近に資料があることによるアラーム鳴動、価格が高い、初期不良も 3 割程度ある。今後の技術進歩による改善はあると思うが、まだ完全なものではない。
- 委員： 府中の図書館にも 4 人程職員がいる。
- 会長： カウンターに職員がいることは必須であり、I C を導入したからといって職員がまったくいなくなることはない。
- 「3 運営のあり方」について意見はあるか。なければ「1 施設のあり方」に戻る。60 年の記述と 40 億円の記述はいらぬのではないか、移動図書館のことも書いた方がよいのではないかという意見があった。
- 「耐用年数は一般に 60 年とされており」という一般論は必要ないとのことだが、自分としては、この根本の計画自体に少し異論がある。使える施設が耐用年数を待たずに閉鎖することは合理的でない側面がある。
- 委員： 前提なのであまりこだわらないが。
- 副会長： 有効活用でないということより、この計画は単に施設を切るのではなく、多摩市全体で市の財政に見合った施設の数維持するにはどうすればよいか、それには色々な機能を寄せ集めて、あるいは削ってひとつにまとめていくということではないか。
- 委員： 「きわめて不合理な方針と言わざるを得ない」という表現が厳しいように感じる。
- 会長： では表現をやわらかく「残念である」はいかがか。
- 副会長： 古い建物だと転用はできないが、唐木田は新しく、協議会もあり、児童館もある。そこで図書館が抜けて図書館だけを見ると有効活用ではないが、ほかの使い方ができれば有効活用でないとはいえない。あえて触れない方がよいのでは。
- 会長： この点については、ぜひ入れたいので、表現をやわらかく「公共施設の有効活用の観点から見て残念である」としたい。東寺方と豊ヶ丘がまだ使えるのに廃止してしまうことにつながる。
- 委員： お任せする。
- 会長： 2 点目は「1 万㎡、おおよそ 40 億円程度」であるが、80 万冊収蔵の施設とい

- った時にイメージしやすいように、「1万㎡」「40億円」という数字を載せた。副会長の意見はあいまいにした方がよいということか。
- 副会長： 図書館単独ではなく複合館となる場合もあるため、金額は載せずに規模として1万㎡程度を載せておけば想像がつくのではないか。金額にこだわらなくてもよいのでは。
- 会長： 事務局としてはどうか。
- 事務局： 大規模館の規模については、まだ正確なことがわからないため、前回の図書館協議会の答申として「理想としては100万冊規模」としているのので、これを採用するのも一つの方法ではないか。
- 副会長： しかし、「開架30万冊、閉架50万冊規模、1万㎡」の方が具体的であり、閉架の重要性もわかると思う。現図書館協議会の委員で図書館協議会としての意見をまとめるので、以前の答申にこだわらなくてもよいのではないか。
- 事務局： 参考までに近隣の中央図書館の規模をお伝えする。府中市の図書館の占有面積は6,000㎡で収蔵可能数は110万冊、稲城市は約3,500㎡、町田市は5,260㎡で、収蔵可能数は10万冊だが実際の所蔵数は56万冊、八王子市は5,500㎡、調布市は4,300㎡で、すべて閉架部分を含む数字である。
- 会長： では金額は削除し、収蔵80万冊と1万㎡は残すこととする。
- 副会長： 1万㎡というのは、今までのように静かなスペースと、少し話ができる空間をつくるのであれば理想の広さではないか。前に事務局が話していたのは3,000～5,000㎡だったのでは。
- 事務局： 開架図書室のスペースは最低でも3,000㎡は確保したいと考えている。
- 副会長： ここではあくまでも理想で1万㎡とするとよい。
- 会長： では、この1万㎡は残しておく。移動図書館については、利用手段を失ってしまう人への配慮が必要であるという表現でよいか。
- 委員： よい。具体的なことについては、できるだけ市民の要望に合うように後から考えていけばよいのではないか。
- 副会長： サービスポイントについては、また話し合う機会があるのではないか。
- 会長： では、その時に移動図書館も含めて検討するかもしれないということではよい。ただここでは利用手段を失ってしまう人へのケアをしなければいけないという表現を載せる。いかがか。
- 委員： それを明文化していただければよい。
- 会長： なるべく利用に支障が出ないような手立てを考える必要があるという形で文章にしたい。
- これまでも全体を含めて何かあるか。もし合意できるのであれば多数決はとらずに決めたいと思うがいかがか。
- 委員： 多摩ニュータウンの歴史の中で、子どもたちに良い読書環境をとということで様々な活動をされてきた文庫連に敬意を表する。読書は子どもたちにとって考え

る力、感じる力、現す力の素地のために大切なものであるので、このように議論いただいたことは教育現場にとっては有難いこと。将来に渡り人生を豊かにしていくために図書館を適切に活用していく力は子どもたちにとって必要な力であるので、多摩市が進めている 2050 年の大人づくり、問題解決力をつけていくということにもつながっていくと思う。今後は学校図書館の役割が重要となってくると思う。公共図書館が集約される中では益々学校図書館の充実が求められていく。学校図書館司書の配置や学校と図書館との連携、予約した本を学校で受け取れる提案もいただいているが、そのような連携を深めていかれるとよいと思う。

会長： 具体的にこの中には折り込まずに、今後の具体的なサービスの中で考えていくということによいか。

委員： よい。

会長： 他の委員はいかがか。

委員： 特にない。

副会長 人事制度の確立についても具体的に盛り込んでいただきたい。

会長： ここは「行政職を経験するような人事制度」と書きかえることとする。

先程の 3 点と今の人事制度の 4 点を修正し、これを図書館協議会の意見としてまとめたい。

副会長 前文に先程の地域館の廃止により図書館利用が不便になる人たちへの配慮の文言を入れて強調した方がよいか。

委員： 前文でなくても「2 サービスのあり方」に盛り込まれればよい。

会長： では図書館協議会としてはこれで案を決定したいと思う。

委員： 本日、修正・補足があったので教育委員会に出す文章はどうするのか。

会長： 作成したものを一度委員の方々に見ていただき、修正があれば再度修正し確定していきたい。

ほかに意見がなければ、本日の議題は終了。これで第 3 回定例会を終了する。